

## 太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書

広島県は「地域還元型再生可能エネルギー導入事業」に取り組んでおり、発電事業によって得られる収益は地域に還元することとしている。また、我が国の将来のエネルギー政策において、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー発電設備設置の推進については、重要な位置づけにあるものと理解している。

しかしながら、一部の事業者が地域に十分な説明を行わないまま、太陽光発電事業を進めることで、地域住民の不安や不信を招いてしまうケースや、周辺環境との不調和や景観の阻害、反射光による光害などといった地域の住環境への影響、事業撤退後の管理や廃棄の問題等が懸念されている。何より、太陽光発電設備が設置された場所の地形的条件により、土砂災害の発生が高まる可能性があり、災害リスクが高い区域の指定や、それに係る対策は重要な課題である。

現在、国は「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」を設けているが、上記課題に対処するには不十分と考えられ、また、これまで経験したことがないような豪雨が相次いで発生している昨今、県民の安心と安全が保証されないまま計画が進められることがないように、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー発電設備の適切な設置の推進に向けた県条例の制定を強く求める。

また、県条例の制定による対応が困難な場合には、各市町が太陽光発電設備等の設置に対し、適切な指導・対応が行えるよう、他県等での事例に見られるような「市町村条例モデル」や「市町村対応マニュアル」等の提示により、県内の市町における対応の支援措置を図られるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

呉市議会

(提出先)

広島県知事